

令和3年度都道府県及び生活習慣病検診等管理指導協議会（各がん部会）の活動状況調査

本調査票は、厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）「がん検診の精度管理における指標の確立に関する研究」班の協力を得て作成しました。

【本調査の対象年度について】

- 本調査の対象年度は以下のとおりです(令和3年度の担当者が把握可能な最新年)。

 - ・令和3年度の検査体制(市町村や検査機関のチェックリスト遵守状況)
 - ・令和3年度の検査のプロセス指標※

※ プロセス指標に関する対象年数は、平成30年度または令和2度も本調査では可とします。
(都道府県によっては直近の地域保健・健康増進事業報告公表総じて1年分の検診データを集計・分析しているため)

【回答時の注意事項】

- ・令和3年度の業務として行った内容（実績）に基づき、全ての項目にご回答ください。
回答期限（令和4年8月）までに完了した場合は△、回答期限以降に確実に完了予定の場合は△、未実施（今後も実施予定無し）の場合は×とご回答ください。
 - ・すべての市町村あるいは検査機関で実施している場合にのみとご回答ください。本調査における検査機関とは、実際に検査を行う個々の検査機関（医療機関）を指します。
 - ・回答欄が複数式（集団/個別）別に分かれている項目については、**全員**個別検査各々の状況についてご回答ください。
 - 「**集団**検診と**個人**検診を実施しているが、プロセス指標値を検査方法別に集計していない」場合は本調査では両回答欄に×とご回答してください。
 - 「**集団**検診と**個人**検診を実施しているが、精度管理評価に関する検討を検査方法別に行っていない」本調査では両回答欄に×とご回答ください。
 - さらに、男がん、検査の回数欄が検査方法（**タックス線/内鏡**）別に分かれている項目については、**タックス線/内鏡**各々の状況についてご回答ください。
 - 「**胃部**エップス線と**胃部内視鏡**検診を実施しているが、プロセス指標値を検査方法別に集計していない」場合には、本調査では両回答欄に×とご回答ください。
 - 「**胃部**エップス線と**胃部内視鏡**検診を実施しているが、精度管理評価に関する検討を検査方法別に行っていない」場合には、本調査では両回答欄に×とご回答ください。
 - ・対象年度の検査を実施していない場合等は、ご回答不要です。

| 1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営 | | 解説/回答基準 (令和3年度の実施体制についてご回答ください) | 胃がん | 大腸がん | 肺がん | 乳がん | 子宮頸がん |
|---|--|--|------------|----------|-----|-----|-------|
| (1) がん部会は、保健所、医師会及びがん検診関連学会に所属する学識経験者、臨床検査技師、診療放射線技師（※）等の、がん検診に係わる専門家によって構成されていますか ※ 胃がん、肺がん、乳がん部会のみ | | ①すべての関係者が揃っているのが望ましいですが、少なくとも医師会が参加している場合は〇とご回答ください ②専門家による精度管理の協議が行われている場合には、異なる名称であっても生活習慣病検診等管理指導者協議会（各がん部会）の活動とみなしてご回答ください | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (2) がん部会は、市区町村が策定した検診実施計画・検体制等について、検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検査機関、臨床検定判断施設（※）、精密検査機関等と調整を行っていましたか ※子宮がん部会のみ | | 専門家による精度管理の協議が行われている場合には、異なる名称であっても生活習慣病検診等管理指導者協議会（各がん部会）の活動とみなしてご回答ください | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (3) 令和3年度のがん部会を開催しましたか | | ①適切な検討を行うには委員同士の意見交換が必要なため、本調査では「協議」が行われている場合のみ〇とご回答ください ②オンライン開催の場合は委員の協議が行われていれば〇とご回答ください ③書面やメールによる持ち回り決議では協議が行われないため×とご回答ください | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (4) 年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会（注1）を開催しましたか | | ①生活習慣病検診等管理指導協議会から委託を受けた外部機関（例：対がん協会支部など）が開催している場合は〇とご回答ください ②オンライン開催や、動画配信（一定期間を設けて自由に視聴する形式）による講習会でも〇とご回答ください ③資料配布のみの場合は×とご回答ください | エックス線 ○ | 内視鏡 ○ | | | |

| 6. 偶発症の把握 | 解説/回答基準 (令和3年度の実施体制についてご回答ください) | 胃がん | | 胃がん (内視鏡) | | 大腸がん | | 肺がん | | 乳がん | | 子宮頸がん | |
|---|--|-----|----|--------------|----|------|----|-----|----|-----|----|-------|----|
| | | 集団 | 個別 | 集団 | 個別 | 集団 | 個別 | 集団 | 個別 | 集団 | 個別 | 集団 | 個別 |
| (1) 検診中/検診後の重篤な偶発症を把握しましたか ※ 大腸がん検診歴 ※ 入院治療を要するもの | ①(1)～(4)の4項目は、次の方法によって把握が可能です -厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」の「偶発症の有無別人数」を基に集計する -主要な医療機関間（検診や精密検査を担当する機関）に、検診対象者の検査・治療における偶発症を報告するための依頼文書（注5）を送付し、その報告を基に集計する | ○ | ○ | | ○ | / | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (2) 検診中/検診後の偶発症による死亡を把握しましたか ※ 大腸がん検診歴 ※ がんの見逃しによるものも除く | ②偶発症部位は以下のとおりです -検症中/検診中の重篤な偶発症 胃がん：消化器穿孔・腸閉塞／薬剤やバリウムに対する過敏症またはショック/輸血止血装置と伴う消化管出血/検査中の転倒による骨折等、乳がん：検査中の压迫による骨折等、子宮頸がん：細胞診採取後の子宮腔部からの多量出血症 | ○ | ○ | | ○ | / | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (3) 精密検査中/精密検査後の重篤な偶発症を把握しましたか ※ 入院治療を要するもの | ③精密検査後/精密検査中の重篤な偶発症 胃がん：消化器穿孔・腸閉塞／薬剤やバリウムに対する過敏症またはショック/輸血止血装置と伴う消化管出血/検査中の転倒による骨折等、乳がん：輸血や点滴を要する程度の腸管出血/膀胱穿孔/前投薬起因性ショック/腹膜炎等、肺がん：経皮的肺動脈や気管支鏡による大量出血/検査後の気管等、乳がん：穿刺吸引細胞診や生検による大量出血/副損傷等、子宮頸がん：組織診後の多量出血/検査後の骨盆内感染症等 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (4) 精密検査中/精密検査後の偶発症による死亡を把握しましたか ※ がんの見逃しによるものも除く | | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

